

## 後藤新平『国家衛生原理』の 理論的源泉

日野秀逸

一 後藤新平の主著である『国家衛生原理』（明治二十二年）の理論部分が、ルイス・パッペンハイム（Louis Pappenheim）の“Handbuch der Sanitätspolizei”第一巻「総論」を全面的に借用したものであることを報告する。

二 従来、『国家衛生原理』は高く評価されてきた。例えば「もし社会政策の国家論的基礎づけといふ業績を問題にするならば、後藤新平こそ、日本における最初の人だったのである。したがって、その著書『衛生制度論』と『国家衛生原理』とは、まさに日本の社会政策論のうえに画期的意義を有する歴史的文献であるといわなければならぬ」（信夫清三郎『後藤新平 科学的政治家の生涯』昭和十六年）、「衛生行政の重要性を社会政策の面より追求した先駆的業績」（川上武『現代日本医療史』昭和四十年）などで

ある。

後藤自身も『国家衛生原理』の「例言」において「竊カニ惟フ衛生ノ書多シト雖モ未タ其旨趣ノ此ニ類スルモノアルヲ見ス」と自負していた。しかし、評価の中心の対象とされていた社会政策の理論的記述が他人からの借りものであるれば、従来の評価について、相当の変更が必要とされよう。

三 右の論点については、既に宗田一氏が指摘している。氏は、『国家衛生原理』のもとになった後藤の講義録『衛生警察原理』を発見され、「この講義録を整理し、章節を改め見出しを付し、若干の章の追補を行ったのが『国家衛生原理』である。従って、本書の内容の大部分は外国書の受け売り」であると述べている。『衛生警察原理』には「Pappenheim 氏著、後藤新平訳補」と明記されているからである（日本の医療文化史（94）Neue Informa, 一九八六年十月）。

すなわち Handbuch der Sanitätspolizei の改訂二版（Verlag von August Hirschwald, Berlin）' 独逸国参事官兼衛生医官博士 Pappenheim 氏著 日本 後藤新平訳補

『衛生警察原理』(明治十九年)、そして『国家衛生原理』となるのである。

四 ハンハイムの原著(以下『原著』)は第一巻第二巻合計一四三〇ページに及ぶが、このうち、第一巻の一〜三五ページが「総論」である。その構成を記す。

Allgemeiner Teil

I. Abschnitt. 1~11

Schar. Gesellschaft. Staat.

II. Abschnitt. 11~15

Polizei

III. Abschnitt. 15~33

Sanitätspolizei.

IV. Abschnitt. 33~35

Die Disposition des Detailstoffes.

『国家衛生原理』の構成は次のとおりである。

第壹編 緒論、第貳編 群生 社会 国家、第三編 国

家の機能、第四編 固有衛生制度、第五編 衛生ト理財

トノ関係。

第壹編は『原著』の I. Abschnitt の一部をとり入れて

いるが、むしろ、後藤の問題意識や方法論、そして「時代ノ古今ヲ論セス相応スルコト符合ノ如シトハ其レ進化説ノ謂乎」と述べつつ進化論を不変の理とする立場が表明されている。但し、後藤の最も重要な概念である生理的動機と生理的円満が、提示されている。すなわち、「人類畢生ノ行為ハ……生理的円満(physiologische Integrität)……ヲ享有セントスル目的ニ外ナス」、この生理的円満を享有せんとする「本源」は、「各人ノ自体ニ固有セル一種ノ天性、即生理的動機(physiologische Trieb)……ニ発ス」というのである。生理的動機は『原著』の三ページに初出し、社会的動物の共同行為を生み出す内的強制力とされている。さらに六ページでは人間の社会形成の主因として説明されている。生理的円満は一六ページに初出し、国家は直接、間接に、成員の生理的円満の促進や保護を心がけるものとしている。

第貳編は、『原著』の I. Abschnitt とタイトルも同じであり、用語、論旨とも同じである。第三編、第四編は、『原著』の II. III. Abschnitt の訳が大半である。第五編のみが、後藤の文章である。

五 『国家衛生原理』が日本における衛生行政の最初の体系的書物であり、明治二十二年の日本の状況を顧みれば、後藤が、たとえ訳書あるいは補論つきの訳書であっても、本書を刊行したことは貴重な貢献である、しかし、従来のような後藤への、また『国家衛生原理』への評価は、変更しなければならない。

追記 貴重な史料・文献を検討する機会を与えて下さった宗田一氏、および岡山大学医学部図書館に深く感謝する。

(国立公衆衛生院衛生行政学部)

## 京都府立医科大学における解剖体について

山田久夫

京都府立医科大学（京府医大と略す）における解剖体追悼式は年二回、すなわち五月の第二土曜と十月の第一土曜日に、それぞれ大日山浄土宗安養寺および西本願寺において春季ならびに秋季法要として営まれ、その都度学長は、法要の対象とした創立以来の解剖御遺体の総数を報告することを恒例としている。ちなみに本年秋の式典では、昭和六十二年八月三十一日までの解剖体数として一七一九七体と報告されている。

京府医大はすでに創立百十五年を数えており、前記数値が正確な根拠に基づいて算定されているのか、誤りはないのかを一度ふり返って調査してみる必要を感じ、史的考察を行ったので報告する。

京府医大における遺体解剖は、栗田口山中の解剖場にお